

会議録

事務局	<p>皆様こんばんは。定刻前ですが皆様お揃いですので、第4回四国中央市市民自治推進委員会を開会いたします。開会にあたりまして、鈴木委員長よりごあいさつをお願いします。</p>
鈴木委員長	<p>皆さんこんばんは。暑かった夏でしたがようやく涼しくなってきました。また、長い不況が続いておりましたが、いわゆるアベノミクスで少し景気が上向いてきたかなという状況ではありますが、これが定着して成長軌道に乗って欲しいと思います。行政面では、財政難でありますので国もそうですが地方においてもまだまだ行政改革が迫られるでしょうし、実際に職員数の削減が進んできております。そうなりますと、地方行政をどうするか、地域をどう守っていくかということが非常に重要なテーマになってきますが、高度成長期のような潤沢な税収で行政におんぶにだっこという時代は終わったんだと思うんですね。そういう意味で、今日のテーマにあるような地域コミュニティとか住民自治組織をどう強化していくかということが課題になってくるんだと思います。そういうことで、自治基本条例に基づいて意欲的に取り組んでいる四国中央市の施策を、更に進めていくということがこの委員会の任務ではないかと思えます。皆さんの忌憚のないご意見を賜って、より良いものにしていけたらと思いますのでよろしくをお願いします。</p> <p>それでは、ご案内しておりました審議事項について、次第に沿って事務局より審議内容の紹介をしていただけたらと思います。</p>
事務局	<p>審議事項(1)市民の市政参画について 資料1、2、3により事務局から説明</p>
鈴木委員長	<p>どうもご苦労様でした。それでは、ただいまの事務局の説明に関しまして、ご質問やご意見ございますでしょうか。</p>
守谷副委員長	<p>住民投票の請求要件で、投票資格者の5分の1の署名とありますが、大体何人ぐらい必要なんですか。</p>
事務局	<p>1万7千から8千人だったと思います。</p>
鈴木委員長	<p>高校生も住民投票に参加できるということですが、市内の高校生の意識などに何か変化がありましたか。</p>
事務局	<p>最近の状況は把握できていません。年齢要件を定める議論をしていた当時には、高校や教育委員会の意見を参考にしながら慎重に決定したようですので、高校生の意見聴取もしていたと思います。いずれにしても、住民投票に関しましては高校生だけでなく市民に対して制度の周知不足であると思います。</p>
鈴木委員長	<p>市民の市政参画に関して他にご意見はありませんか。</p>
山本委員	<p>小中学校の子ども達に、自治基本条例に関して何か周知するような働きかけをしていますか。</p>
事務局	<p>今のところできていません。先進地では子ども向けの冊子を作っている所もあり、担当者にお話を聞いたことがあるんですが、立派な冊子は出来たものの学校の授業には取り入れてもらえないということでした。</p>
山本委員	<p>学校では、自分の住んでいる地域のことや、郷土の偉人の学習をする時間があるので、その一環で自治に関する学習も取り入れてもらったらいいんじゃないかと思いま</p>

鈴木委員長	<p>す。副読本のようなしっかりしたものでなくても、パンフレットのようなものを作って活用したらいいんじゃないかと思います。</p> <p>四国中央市が自治基本条例に基づいて、住民自治や市民の市政参画を進めていっているんだということが、子ども達にとっても自分達のまちに誇りを持つことになると思いますので積極的に取り組んでほしいですね。</p> <p>他にご意見がないようでしたら、審議事項(2)の地域コミュニティ活性化事業について、事務局よりご紹介下さい。</p>
事務局	<p>審議事項(2)地域コミュニティ活性化事業について 別冊子(地域コミュニティ基本計画)、 別紙資料(地域コミュニティ活性化事業について)により事務局から説明</p>
鈴木委員長	<p>ありがとうございました。合併後行政エリアは広がったが、公務員の人員減が進んでいて、合併前のようなきめ細やかな行政サービスが出来なくなってきています。その所をどういうふうに支えていくかということがテーマになると思います。それでは、皆さんからご意見等ございますでしょうか。</p>
山本委員	<p>地域コミュニティを活性化したり、繋がっていくというのは非常に大切なことだというのはわかるんですが、例えば具体的にどういった事業が考えられるんですか。それとも公民館ごとにそれぞれが考えなさいということなんでしょうか。</p>
事務局	<p>短期的には各地区で地域課題について話していただき、特色のある事業をしていただきたい、何をするかは皆さんで話し合っていて決めていただきたいと考えています。公民館を拠点としていただきますが、公民館が行っている社会教育を中心とした事業以外の、例えば防災であるとか環境保全であるとかの事業を行っていただけるような制度設計を考えています。</p>
守谷副委員長	<p>ある程度先進地ではこういった事業をやっているとか、具体的に示したほうがやりやすいんじゃないかと思いますね。</p>
中川委員	<p>公民館サイドには現在、どうしようかといった話が出てきていないんです。計画にはきれいに理想論が書かれているけど、現実的にいったいだれが地区協議会を立ち上げるのかといった具体的な話をしないといけないと思います。</p>
鈴木委員長	<p>私に関わっている内子町の自治会制度なんですけど、ここは20年前からここに書かれているような事を始めていまして、モデルは宮崎県の綾町を参考にしたそうです。先程も出ていましたが、公民館は教育委員会の所管で社会教育を主に取り組んでいるんですが、内子町は町長部局にも所属させて、社会教育とまちづくり両方を担う組織にしたんですね。それから、全ての自治会で地域計画を策定することとし、この計画策定には自治会に加入している皆さんが参加して、各地区で10年間の計画をたてまして、今20年経っていますから2回目の計画を自治会単位で作っているんですが、こういうことが出来るのは、内子町の職員が行政職員としてでなく一住民として各地区での計画策定のサポートをしているんです。その計画に予算が必要な場合は30から50万円の範囲で地区で合意したことに対して予算措置されています。内子町がこの取り組みを始めた頃も、町内に先行モデル地区を選定したそうです。</p> <p>それから、私が所属している学会でもよく話題になるんですが、コミュニティの単位は昭和の合併時の旧村単位に考えると一つのまとまりが出てくるのかなと、私の出身は土居町の天満ですが、昔役場があって農協があって郵便局があって公民館がある、これが一つの集落の単位としてまとまりやすい単位だと思うんですね。昭和の旧村、今だと公民館がある地区単位だと無理なくできるのかなと思います。</p>

中川委員	土居町は現実的にうまくいくかもしれませんが、旧三島川之江地域に連合自治会のような組織がいくつあるか市で把握していますか。
事務局	先般、各公民館を訪問させていただいた際に、自治会の様子も聞き取りをさせていただいたんですが、自治会の代表者が全部揃いますかという質問に何ヶ所かの公民館では揃いますというお返事をいただきました。連合自治会のような組織をこれから立ち上げようとするとなると非常にハードルは高いと思います。いずれにしましても、モデル地区を選定しようという段階ですので、各地区のコミュニティの温度差があるなかで、比較的取り組みやすい地区でやっていただいて、そこをモデルにし各地区へ拡大していけたらと考えています。
中川委員	出来やすい所からということですが、現場サイドからすると旧三島ではそう簡単には出来ないと思うのと、先程委員長さんから市の職員の自治会への参加のお話がありました。私の知る限り現実にはほとんど参加していないと思います。
鈴木委員長	農村型地域のほうがコミュニティが残っていて、都市化した所では新しい住民も加わり、コミュニティ自体も緩やかになって、まとめようとするとなかなか難しい状況になっていると思うんですが、コミュニティ単位で住民が汗をかければ地域が良くなるというように、自分達でやっていかないと行政は人手も無いしお金も無いという時代ですので、行政におんぶにだっこでは地域は良くなると思いません。それから今後団塊の世代の定年退職者が増えてきますので、そういう方々が地域で活躍できる場を提供することも重要だと思います。4市町村が合併しているので、それぞれで成功モデルをつくって、がんばれば良いまちや良いコミュニティが出来るというのを実現していただくのがいいんじゃないかと思います。
守谷副委員長	行政が先進地の例を示すと、各地区の状況に応じてある程度メニューを出してあげなければ、抽象的な説明では取り組みにくいんじゃないかと思います。地域の自主性に任すということですが、ある程度行政が介入して支援していったほうがいいんじゃないかと思います。
宇高委員	実際に地域でまちおこしをしている人たちの話を聞いてみると、一番の悩みは役所の窓口が多すぎて、事案ごとに違う所に相談に行かないといけないということなんです。地域のことは公民館一本で受けたらいいと思うんです。これは教育委員会、これは市長部局ということ自体、市民からすればおかしい。もう一つは、それぞれ合併前の市町村で、公民館区内にある自治会の成り立ちが全部違うんです。違うのは事実として、役所で旗を振って事業推進するんであればある程度共通点を持たして引っ張っていかないと、地域によっては全然ついていけない所が出てくると思います。少なくとも各地区の自治会、町内会が理解した上で進めていかないと浸透しないと思います。
山本委員	予算ありきで、それをどう使うかを考えるようでは本末転倒になりかねませんね。
荻田委員	基本計画にあります、地区コミュニティ協議会の活動拠点の公民館には協議会の会長と館長が並立するようになるんですか。
事務局	20地区の公民館長さんにお話しを聞かせて頂いたんですが、一概には言えないんですが、公民館長が主にならざるをえない所もあるし、例えば連合自治会のような組織があってその代表者が地域のリーダーになるであろうという地区もあります。基本的には各地区の実情に応じて決めていただくこととなりますので、公民館長さんが協議会のリーダーになる地区もあるかもしれませんし、そうでない場合も考えられます。
宮崎委員	今の時点で、ここだったらモデル地区になれそうだなというのはあるんですか。

事務局	今の段階では、事業の趣旨などを説明してまわっている時点ですので、具体的にやれるかどうかの確認はしていません。今後も公民館長さんや地区の方々のご意見を聞かせていただきながら、積極的に取り組んでいただける地区の中から選定をさせていただきますつもりです。
中川委員	今年度に入って公民館長会ではこの議題で話し合っていないです。もっと館長会で行政としての方向性などをきちんと説明をしないと個別に話しをするだけではいけないんじゃないですか。
事務局	館長会を含め話し合いの機会は何度でも設けたいと思います。
宇高委員	自治会によっては婦人会や愛護班、青年団などの団体がある所、無い所いろいろだと思うんですが、そのあたりはどう整理するんですか。
事務局	スタートラインに立った時点ではあたり無かったりはそのままの状態に進めようと考えています。公民館区の中でリーダーシップを発揮される団体もそれぞれ異なると思いますので、モデル事業を行うにしても様々な形で実施できると思います。
真鍋委員	26年のモデル地区については、市が選定するようになるのかそれとも手を上げてもらうんですか。
事務局	押し付けで成功する事業ではないので、基本的には手を上げていただいた地区の中から選定させていただきたいと考えています。
山本委員	協議会の長は公民館長になるんですか。
事務局	公民館という言葉がよく出てきますが、公民館はあくまで拠点であり、事業実施の範囲が公民館区という事ですので、地区によっては別の団体や組織が協議会を主導していただける場合もあるでしょうし、公民館長が協議会長を兼務される場合も考えられますし、一律にはならないと思います。
山本委員	組織を立ち上げる際には団体を集めて話し合わないといけないと思うんですが、それは公民館から呼び掛けるようになるんですか。
事務局	新たな取り組みですので、全て地域任せ公民館任せではどう進めていいかわからないと思いますので、私も市からサポートに入りたいと思っています。地区によっては、立ち上げようとする協議会の形がすでに整っている所もありますし、一から始めないといけない所もありますので、声かけの仕方もいろいろになると思います。
山本委員	4市町村が合併して一つになって10年を迎えようとしている今、また小さな単位で動いていくようになるのかというイメージを持ってしまって、少し混乱しています。
事務局	先程鈴木委員長からもお話しされましたが、合併当時1,270人いた市の職員が今は1,000人を切って、いずれ850人まで削減することとなっております。以前のような決め細やかな行政サービスが提供できなくなってきています。以前のような決め細やかな事をするには、そこに住んでいる人の発案するのが最も的確なことができるという考え方で進めていこうとしています。
宮崎委員	最終的には、公民館単位でそこに住む人達が集まって話し合いをして、いろいろなことを決めるということをしてほしい訳ですよね。そこに普段出てこない人や公民館に関わりがない人をいかに集めるかということをしてほしいと思わないと思うんですが、それを地域の個性にあったような集まり方、集め方は地域にまかせますよというのでも分かるんですが、ある程度人を集めるための仕掛けを考えていただいて、その枠の中で地

	<p>域の特性を出していくとか、事業を考えるとかは集まりさえすれば出来ると思うんですね。それと、地域で話し合っって事業計画を市に出すのと、逆に市から地域への防災関係の指示であったり、こういうことは地域で話し合っって下さいとかの指示の様なことの受け皿としても考えているんですね。そうなる、一部の人の集まりではだめだと思うんです。例えばモデル事業をした場合でも、一部の積極的な人達だけでも事業は出来ると思うんですが、それではいけないですね。</p>
<p>宇高委員</p>	<p>個人的な意見ですけど、究極は例えば東北のような大災害になった時、あなた達の自治会はやっていただけますかという事だと思うんです。その時の練習にお祭りの炊き出しをしたり、愛護班活動をしたりしょっちゅう顔を合わせているんですね。今は集会所でお葬式もなくなつたし、近所に誰が住んでいるかも分からないような状況だというのを肝に銘じてもらうためのきっかけだと思うんです。ただ、今までのように、行政が事細かく人もお金も出せませんというのも分かって欲しいところなんです。その足りない部分を隣組で補おうということなんです。</p>
<p>鈴木委員長</p>	<p>農村型の地域であったり、合併前に取り組んだ所と比べると行政エリアが広がつたぶん難しいと思うんですが、コミュニティ計画によって自分達の地域をどうするかということ議論して、5年後10年後をイメージしながらこういう地域にしようじゃないかという合意をつくるという事、その過程で人間関係が再生されていくんじゃないかと思います。</p> <p>それでは、議題3の協働推進体制及び事業について資料の説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>審議事項(3) 協働推進体制及び事業について 別紙資料4により事務局から説明</p>
<p>鈴木委員長</p>	<p>協議というよりは、皆さんからご意見を頂きたいということですので、何かご意見はありますでしょうか。</p> <p>四国中央市では、まちづくり活動支援事業という補助事業があるようですがこれは年間どの程度利用されていますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>年度によって変動はありますが、大体5から10団体の申請があります。今年度は6団体から申請がありました。10万円以上の補助申請団体は公開プレゼンテーションで事業を紹介していただき、市民審査委員の得点により補助金額を決定することとしています。10万円以下については審査委員による書類審査で決定しています。</p>
<p>山本委員</p>	<p>私は市民ミュージカルをやらせていただいている、文化図書課と協働しているんですけど、今年は具定展望台を題材にしているんです。具定展望台は観光交流課が担当なんですけど、もっと連携して観光でも宣伝するとか、1つの事をやったら2つ3つと広がっていったらいいと思うんですけど、それぞれ一生懸命やって頂いているんですけど、組織としてどうも細切れになっているように感じるんです。協働を進めるにしても組織全体で取り組まないと、どうも今の体制に不自由さを感じます。職員の方も感じているんじゃないでしょうか。</p>
<p>真鍋委員</p>	<p>役所の縦割りのご意見が出ていますが、部長が集まる調整会議がありまして、そこで部局間の連絡調整をしているんですが、先程来の話だとうまく機能しているのかということになりますが、いくつかの課にまたがる課題を各担当同士じゃなく、課長や部長まで共有することが出来れば横の連携も取れると思いますので、今後もっと徹底していきたいと思います。</p>
<p>宇高委員</p>	<p>協働の話ですが、学校の体育館とか市民体育館を使っている団体の代表の人に、競技会や普段の活動を熱心にやってくれるのはいいんだけど、1年に1回ぐらい自分たち</p>

	<p>で掃除を試みたらどうですかと言ったことがあるんですが、税金払っているんだからいいでしょうという感覚なんですね。そのあたりの意識改革をしていったら設備も長持ちするでしょうし、また今の状況は設備等が壊れてしまっからどうしようかというようなことなので、利用者の民間の方にはプロの方もいるんで、ちょっとメンテナンスの手伝いをしようかというような方向になれば施設も長持ちするでしょうし、そういう意識になってもらいたいですね。</p>
守谷副委員長	<p>そういったことは大切ですね。公民館なんかは利用者が年1回は施設の掃除をしていますし、使用料を上げるより良い方法でしょうね。</p>
山本委員	<p>それは小さい頃からの教育が大切だと思います。資料にでていた子供向け冊子とかを作って、私達のまちはこういうことに取り組んでいるんだよということを少しずつでも広めていくことで先々違ってくると思います。</p>
宇高委員	<p>去年、トイレの掃除をしている団体の活動に2回ほど一緒したんですが、本当に熱心に活動されていて、こういう感覚が公共施設利用者にも広がれば、施設も長持ちするんだろうなと思いました。</p>
鈴木委員長	<p>協働のまちづくり大賞のような表彰制度は導入していませんが、素晴らしい取り組みについてはまちを挙げて表彰する、そして皆さんに活動を知ってもらおうという事は良いかも知れませんね。</p>
荻田委員	<p>地域コミュニティはこつこつやっていくことで、ここに書いてあるような事が出来るかもしれないですね。最初にきれいな形を作ろうとするとしんどいんですよね。</p>
宇高委員	<p>海に近いまち山の中のまち、高齢化しているところ、24時間灯りが点いている所など、それぞれ違っているんで公民館ごとに一律にすることは無理だと思うんですが、先程言っていた、こういう形とかこういうモデルというのを目に見える形で示してもらった方が進めやすいと思いますね。</p>
真鍋委員	<p>それと、先程地元の市の職員の顔が見えないというお話がありましたが、委員長が内子の例で話されたように、職員が推進員としてそれぞれの地域に入って、皆さんの意見を聞いたり、地元の活動に積極的に関わることができたらうまくいくのではないかと思います。</p>
鈴木委員長	<p>今後進めていくにあたっては、役所の担当者だけでなく、モデル地区のリーダーであるとか住民の方にも先進地の研修に行ってもらって、がんばればこんないいまちになるんだというような事を見ていただいて、取り組む時のエネルギーにしていいただいたら良いと思います。</p> <p>それでは、議題4の第1期委員会提言書作成に向けての意見集約について、事務局より説明願います</p>
事務局	<p>審議事項(4) 第1期委員会提言書作成に向けての意見集約について 別紙資料5により事務局から説明及び原稿提出依頼</p>
鈴木委員長	<p>お忙しいとは思いますがよろしくお願ひします。 その他何かございますでしょうか。 ないようですので、第4回四国中央市市民自治推進委員会を閉会します。どうもありがとうございました。</p>